公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和3年11月10日

長野県知事 阿部 守一

入札の目的
建設工事の請負契約

2 工事名

松本あさひ学園床暖房循環液入替工事

3 工事個所名 松本市旭

4 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (2) 管工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

ア 資格総合点数が839点以下であること。

イ 松本地域振興局管内に、本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

- (3) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (4) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 有効な経営事項審査を有している者であること。
- (6) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 5 工期

契約日の翌日から約30日間

- 6 支払条件
- (1) 前払金

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を令和3年11月10日(水)から令和3年11月22日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時か

ら午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県庁 県民文化部 こども若者局 こども・家庭課 児童相談・養育支援室 電話 026 (235) 7099

- 8 入札の手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年11月24日(水) 午後2時00分

イ 場所 松本市旭2-11-30 松本旭町庁舎 2階研修室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、令和3年11月18日(木)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第 167 条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第 126 条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第 127 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当 する金額を徴収するものとします。

(6) 契約保証金

政令第 167 条の 16 第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第 126 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合 又は規則第 143 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7)入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否 必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を 落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札心得によります。